

福崎町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）の効果検証について

1. 企業版ふるさと納税の概要

企業版ふるさと納税制度とは、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生事業（まち・ひと・しごと創生寄附活用事業）に対して企業が寄附を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

損金算入による軽減効果（寄附額の約 3 割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大 6 割）により、最大で寄附額の約 9 割が軽減され、実質的な企業の負担が約 1 割まで軽減されます。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10 万円未満の寄附については制度の対象外となります。

2. 福崎町の地域再生計画

「福崎町まち・ひと・しごと創生推進計画【第 2 期】」

（認定期間：令和 7 年 9 月 5 日から令和 12 年 3 月 31 日まで）

3. 地域再生計画に位置づけた事業の概要

- ①誰もが住みやすく、いきいきと安心して暮らせるまちづくり事業
- ②学びを通じて生きがいをもてるまちづくり事業
- ③結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり事業
- ④安定して働くための産業振興と雇用をつくる事業
- ⑤福崎町への新しいひとの流れをつくる事業

4. 地域再生計画の KPI（重要業績評価指標）の状況

KPI	計画開始時点の値	直近の値	目標値 (令和 11 年度)
「住みよい」と感じるひとの割合	85.8% (R5)	— (※1)	87.0%
「教育環境の整備や学校教育の充実」について満足している人の割合	20.9% (R5)	— (※1)	30.0%
「個性（自分らしさ）を大切にするまち」と思う子どもの割合	77.1% (R5)	— (※1)	85.0%
出生数	110 人 (R5)	91 人 (R7)	120 人
「子育てがしやすいまち」と思う人の割合	56.8% (R5)	— (※1)	65.0%
事業所数	929 事業所 (R3)	— (※2)	1,000 事業所
従業者数	11,614 人 (R3)	— (※2)	12,000 人

転入超過数	144 人 (R5)	△77 人 (R7)	150 人
観光入込客数	701,298 人 (R5)	751,607 人 (R7)	750,000 人
JR 福崎駅乗車数	527,425 人 (R4)	562,830 人 (R6)	650,000 人

※ 1 R10 アンケート実施予定

※ 2 R8 経済センサス活動調査

5. 令和 7 年度の寄附の状況

18 件 1,760 万円

6. 寄附を活用した事業

地域再生計画に掲げる事業の名称	寄附活用事業	事業の概要	事業費	寄附額
結婚、出産、子育てのしやすい環境づくり事業	給食センター配送車整備事業	・給食センター配送車の購入	9,130,000 円	8,000,000 円
福崎町への新しいひとの流れをつくる事業	地域活性化事業	・第 3 回全国手話ダンス甲子園 ・ガジロウカップ 2025 ・第 3 回クリスマス Fuku ランタン ・もちむぎブランド化 ・イベント用音響施設整備	7,933,003 円	4,636,144 円
	観光推進事業	・辻川山公園整備	7,605,774 円	400,000 円
	青少年野外活動センター管理事業	・山小屋空調設備整備工事	6,490,000 円	1,700,000 円
学びを通じて生きがいをもてるまちづくり事業	大庄屋三木家住宅管理事業	・酒蔵鎧戸修理	132,000 円	100,000 円

7. 総括

令和 7 年 9 月 5 日に地域再生計画の認定を受け、広報やホームページによる周知、企業への営業活動などに取り組んだ結果、令和 7 年度における企業版ふるさと納税の寄附実績は、令和 6 年度の 11 件 1,010 万円を上回る 18 件 1,760 万円となりました。

今後も引き続き、広く実施事業の周知などを行い、制度の利用促進を図ります。